平成２５年（フ）第６１６号
千葉県松戸市稔台７丁目46番地の16　サンハイツ稔台Ｂ―103号
債務者　杉山　幸司
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５６３号
静岡県浜松市中区高林３丁目10番24号
債務者　鈴木すみ子
1　決定年月日時　平成25年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２３４号
広島県福山市神辺町字東中条102番地１
債務者　渡辺　孝一
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　聖子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月25日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第６２５号
千葉県柏市大井1898番地63
債務者　白川　由紀
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月24日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２０７０号
横浜市都筑区荏田南４丁目12番17号
債務者　嘉村　義一
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４０７号
千葉県松戸市常盤平７丁目31番地の25
債務者　西條　五朗
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　　英準
4　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１２５８２号
三重県桑名市船馬町28番地
債務者　服部　俊昭
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　克典
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６３７号
東京都板橋区小豆沢３丁目９－１―406
債務者　松原　　剛
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山信二郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７７号
広島県東広島市西条町助実24番地４　フォレストコート西条Ｆ―206号
債務者　谷　　昌史
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健太
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後４時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５０号
鳥取県鳥取市西品治85番地　ガーデンコート寿302号、旧住所鳥取県鳥取市南町525番地スカイタウン501号
債務者　堀田　洋枝
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２１９３号
札幌市東区東苗穂８条３丁目13番５号
債務者　木村　敬文
1　決定年月日時　平成25年11月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５１４号
埼玉県鶴ヶ島市南町２丁目１番９―406号　新鶴団地
債務者　早乙女久美
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第５５４号
埼玉県狭山市中央１丁目46番32号　石川コーポ102
債務者　武田　　実
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第３４８１号
大阪市淀川区宮原４丁目５番22―816号
債務者　岩本　　章
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６８号
高知市高須新町３丁目４番29号　藤本商事第二ビル306
債務者　松本　教嗣
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
高知地方裁判所破産係